

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 8 月 1 日現在

機関番号：32402

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26285156

研究課題名(和文)離婚後の共同養育の支援体制の構築—家族観の国際比較と親の心理教育プログラム

研究課題名(英文)building a support system for co-parenting after divorce

研究代表者

小田切 紀子(odagiri, noriko)

東京国際大学・人間社会学部・教授

研究者番号：10316672

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,400,000円

研究成果の概要(和文)：離婚後の単独親権の日本で、離婚後、共同養育を実現するために、1日本の家族意識調査、2日本の面会交流の実態調査、3離婚の共同養育、離婚観などに対する国際比較調査(日本・米国・韓国)を実施した。以上の調査から、日本の伝統的な家族意識や離婚に対する偏見意識が共同養育への意識に否定的影響を与えること、面会交流は両親の紛争により中断されやすいこと、共同養育に対する否定的意識は韓国、日本、アメリカの順に高いことなどが明らかになった。これらの結果に基づいて、米国の離婚後の親教育プログラムを改訂し行政と連携して実施した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to practice co-parenting under the present post-divorce sole custody in Japan. In order to achieve it, 1Japanese family notion, 2the actual state of visitation in Japan, 3co-parenting after divorce, prejudice toward divorce were investigated among Japan, U.S.A. and Korea. Main results indicated that a traditional attitude toward Japanese family, prejudice toward divorce effected negatively, and visitation was suspended due to a parental dispute, Japan had lower scores of negative feeling toward post-divorce co-parenting than Korea and higher scores than U.S.A. I revised a parental educational program after divorce that was implemented in U.S.A. based on the above results and carried it out, cooperating with municipality.

研究分野：臨床心理学

キーワード：離婚 面会交流 共同養育 離婚後の親教育プログラム 国際比較調査 離婚観 家族観 夫婦関係

1. 研究開始当初の背景

(1) 「平成 24 年度の人口動態統計」によると、平成 24 (2012) 年の離婚件数は 235,406 件、離婚する夫婦約 60% に未成年の子どもがおり、その数は 235,232 人である。日本は、婚姻中は父母が共同で子育てをするが、離婚後は単独親権制度のため近年は親権を持たない親と子どもとの交流が途絶えるケースが急増しており (最高裁判所司法統計年報、2013) 離婚による親子関係の阻害が子どもの自己肯定感や対人関係の持ち方に深刻な影響を与えている (小田切、2008; 2010)。

(2) 近年の日本における離婚後の親権と面会交流の争いの熾烈化、国際的な動向である子どもの奪い合いの緩和、子どもが両親のいずれとも関係を維持する権利を持つ観点、さらに面会交流の支援は虐待防止につながるという報告 (東京都福祉保健局、2005) から、単独親権の日本でも共同養育を導入し、離婚後も両方の親が子どもと直接的な接触を継続できる共同養育の実現が求められている。

2. 研究の目的

(1) 離婚後の共同養育を実現するために、自治体と連携し、離婚後の親子関係や面会交流の重要性を学習する親教育プログラムの受講と、面会交流の実施方法や養育費の支払いなどを定めた養育プランの提出を離婚時に導入することである。

(2) 目的を遂行するために、研究 1 「面会交流の実態調査」で、日本の面会交流の実情を把握し、研究 2 「日本の家族意識調査」で、日本の家族観について調査し、研究 3 「日本、アメリカ、韓国の共同養育への意識、家族観、離婚観に関する国際比較調査」で、共同養育に対する意識について国際比較を行い、研究 4 「親教育プログラムの導入」で、研究 1-3 の結果をもとに、日本の法制度と文化・社会的状況に適した親教育プログラムを作成し、地域社会と連携して共同養育の支援体制を構築する。

3. 研究の方法

(1) 研究 1 「面会交流の実態調査」

実施時期：2015 年 5-9 月、対象者：離婚した親 105 人 (父親 84 人、母親 21 人)

調査方法：郵送による配布・回収

調査票の構成：年齢、性別、婚姻期間、離婚時の年齢、離婚の方法、子どもの人数と性別、子どもの親権者、離婚の理由、養育費と面会交流の取り決めの有無と実施状況、面会交流への感想、親子の信頼感尺度など。

(2) 研究 2 「日本の家族意識調査」

実施時期：2015 年 11 月、対象者：20-60 代 966 名 (男性 479 名、女性 487 名)

調査方法：インターネット調査会社による web パネル

調査票の構成：人口統計学的変数 (年齢、性別、婚姻状況、就労形態、結婚・離婚経験、

親の離婚・再婚経験など)、イエ意識尺度 10 項目 (土肥、2003)、共同養育尺度 6 項目 (独自に作成)、子どもの価値尺度 5 項目 (独自に作成)、離婚観尺度 32 項目 (5 つの下位尺度「離婚に対する否定的評価」「離婚する親への否定的イメージ」「離婚家庭の子どもに対する否定的イメージ」「離婚による人間的成長」「女性の経済的自立による離婚の増加」) (小田切、2003:2011)、性役割尺度 (Glick, & Fiske, 1999) など

(3) 研究 3 「日本、アメリカ、韓国の共同養育への意識、家族観、離婚観に関する国際比較調査」

実施時期：2016 年 9 月

調査方法：インターネット調査会社による web パネル

対象者：日本人・男性 479 人・女 487 人 (20-70 代)、韓国人・男女各 260 人 (20-70 代)、米国人・男女各 260 人 (20-70 代、白人 80.6%、黒人 9.2%、その他 10.2%)

調査票の構成：人口統計学的変数 (性別、年齢層、就労形態、婚姻状況、配偶者との離死別体験、再婚経験など)、共同養育尺度 6 項目 (独自に作成)、イエ意識尺度 10 項目 (土肥、2003)、離婚観尺度 32 項目 (5 つの下位尺度「離婚に対する否定的評価」「離婚する親への否定的イメージ」「離婚家庭の子どもに対する否定的イメージ」「離婚による人間的成長」「女性の経済的自立による離婚の増加」) (小田切、2003:2011)、子どもの価値尺度 (独自に作成)、性役割尺度 (Glick, & Fiske, 1999) など。

(4) 研究 4 「親教育プログラムの導入」

アメリカの離婚後の親教育プログラムを研究 1-3 の結果をもとに改訂し、面会交流支援団体を利用して子どもとの面会交流を行っている親や任意で参加を同意した親 (同居親と別居親) を対象に、研究代表者がファシリテーターになり親教育プログラムの実践を行い (1 グループ 5-8 人)、プログラムの効果測定、参加者からのフィードバックを得る。

以上の手続きにより、日本の法制度と家族に適した親養育プログラムを完成させ、兵庫県明石市、愛知県半田市と連携して、面会交流支援事業に親教育プログラムの受講を導入する。

4. 研究成果

(1) 研究 1 「面会交流の実態調査」

離婚後の平均年数：5 年未満 73%、5 年以上 27%、

離婚の方法：協議離婚 23%、裁判離婚 77%、親権者：母親 86%、父親 14%

面会交流の状況：有 79%、無 21%、取り決めなかった理由：決めなくても会えると思った、離婚時に余裕がなかったなど。

面会交流の状況：有 59%、中断 19%、全くなし 22%、面会交流の頻度：週 3.4 回 6%、

月 2.3 回 71.5%、年 5.5 回 22.2%、
面会交流への感想：肯定 97%、どちらともい
えない 3%、
親子間の信頼：同居・別居親、父親・母親、
面会交流の有無による有意差なし。

(2) 研究 2「日本の家族意識調査」

家族集団の親密性、一体感、夫婦や親子の
結束の強さ、家族外の集団を排除する傾向を
測定する「イエ意識尺度」の高さと、「共同
養育への否定的意識」の高さが有意に関連し、
イエ意識の強い人は、離婚後、元配偶者を家
族外存在とみなし共同養育に対して否定的
態度になる傾向が明らかになった。国際比
較調査によると、日本は子どもには両親が必
要という意識が高い。しかし、離婚後の面会
交流の実施率は約 30%と欧米と比較して極
端に低い。その原因の一つが、この家族意識
であることが明らかになった。

(3) 研究 3「日本、アメリカ、韓国の共同養 育への意識、家族観、離婚観に関する国際比 較調査」

共同養育への否定的意識について、国×性
別の 2 要因分散分析を行った。その結果、国
の主効果 ($F(2,1810) = 34.99, p = .00, \eta^2 = .04$) が示され、韓国人、日本人、アメリ
カ人の順に得点が高かった。また、性別の主
効果 ($F(1,1810) = 35.91, p = .00, \eta^2 = .02$) が
示され、男性が女性よりも得点が高かった。
加えて、国×性別の交互作用も示された
($F(2,1810) = 5.17, p = .01, \eta^2 = .01$)。Holm
法による多重比較の結果、男性においては、
韓国人の得点が日本人やアメリカ人の得点
よりも高かった。また、女性においては、韓
国人、日本人、アメリカ人の順に得点が高
かった。

共同養育への否定的意識について、国×年
齢の 2 要因分散分析を行った。その結果、国
の主効果 ($F(2,1798) = 15.32, p = .00, \eta^2 = .02$) が示され、韓国人、日本人、アメリ
カ人の順に得点が高かった。また、年齢の主
効果 ($F(5,1798) = 2.95, p = .01, \eta^2 = .01$) が
示され、20-29 歳が 40-49 歳よりも得点が高
かった。

以上の結果から・日本の女性以外、離婚へ
の否定的評価が共同養育への否定的意識の
高さに関連。・アメリカの男性以外、子ども
の価値意識が共同養育への否定的意識の低
さに関連。・離婚による人間的成長は、アメリ
カの男性と女性で共同養育への否定的意
識の低さに関連。しかし、韓国の男性は共同
養育への否定的意識の高さに関連。・イエ意
識は日本とアメリカの男性、日本の女性の共
同養育への否定的意識の高さに関連してい
ることが明らかになった。

(4) 研究 4「親教育プログラムの導入」

アメリカの離婚後の親教育プログラムを
研究 1-3 の結果をもとに日本の協議離婚制

度、離婚後の単独親権を考慮して内容を改訂
し、離婚した親を対象に試行実践を行い、プ
ログラムの参加前後のアンケート調査とフ
ィードバックの結果を反映させて修正を加
え、兵庫県明石市と愛知県半田市と連携して
親教育プログラム(各 3 時間)を実施し、参
加した親は合計 68 人だった。

<引用文献>

土肥伊都子.(2003). 家族成員間協力の規定
因に関する実証的検討 「家族ユニット志
向」概念の提起 . 関西大学経済・政治
研究所「研究双書」, 第 133 冊, 93-123.

Glick, P., & Fiske, S. T. (1999). The
ambivalence toward men inventory:
Differentiating hostile and benevolent
beliefs about men. *Psychology of Women
Quarterly*, 23, 519-536.

小田切紀子.(2003). 離婚に対する否定的
意識の形成過程 大学生を対象として.
発達心理学研究, 14 (3), 245-256.

小田切紀子.(2004). 離婚した母親の家庭
状況の類型から見た心理的適応. 心理臨
床学研究, 21 (6), 621-629.

小田切紀子.(2008). 離婚家庭の子ども
の自立と自立支援. 平成 18-19 年度科学
研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告
書.

小田切紀子.(2010). 離婚 前を向いて歩き
続けるために. サイエンス社.

小田切紀子.(2011) 離婚観尺度. 堀洋道
(監). 心理測定尺度集 .サイエンス
社.162-167.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

小田切紀子、親の離婚を経験する子どもの発
達に大切なこと、チャイルド・リサーチ・ネ
ット(査読無)2017.3. www.com.or.jp

〔学会発表〕(計 7 件)

学会発表

■発表者名

小田切紀子

■発表標題

離婚・再婚家庭の家族関係

■学会等名

日本心理臨床学会

■発表年月日

2014 年 8 月 23 日

■発表場所

横浜パシフィコ

■発表者名

小田切紀子

■発表標題

離婚後の子育てに対する意識

■学会等名
日本心理臨床学会
■発表年月日
2015年9月20日
■発表場所
神戸国際会議場

■発表者名
小田切紀子
■発表標題
離婚後の面会交流と養育費の実情
■学会等名
日本心理臨床学会
■発表年月日
2016年9月7日
■発表場所
横浜パシフィコ

■発表者名
Noriko Odagiri
■発表標題
Parent Alienation Syndrome in Japan
■学会等名
The 31st International Congress of Psychology
■発表年月日
2016年7月29日
■発表場所
横浜パシフィコ

■発表者名
Miyoko Ui, Noriko Odagiri, Kentaro Komura, & Yutaka Matsui
■発表標題
Ambivalent sexism in Japanese adults
■学会等名
The 31st International Congress of Psychology
■発表年月日
2016年7月29日
■発表場所
パシフィコ横浜

■発表者名
宇井美代子・小田切紀子・古村健太郎・松井豊
■発表標題
日本とアメリカにおける Ambivalent Sexism
—Ambivalent Sexism Inventory(ASI) と Ambivalence toward Men Inventory(AMI) を用いて—
■学会等名
日本社会心理学会第57回大会
■発表年月日
2016年9月18日
■発表場所
関西学院大学

■発表者名
古村健太郎・小田切紀子・宇井美代子・松井豊

■発表標題
夫婦関係へのコミットメントの日米比較—特異項目機能による接近・回避コミットメント尺度の比較—

■学会等名
日本社会心理学会第57回大会
■発表年月日
2016年9月17日
■発表場所
関西学院大学

〔その他〕
ホームページ等
FAIT Japan <http://fait-japan.com/>

6. 研究組織

(1)研究代表者
小田切紀子 (ODAGIRI, Noriko)
東京国際大学・人間社会学部・教授
研究者番号: 10316672

(2)研究分担者
松井豊 (MATSUI, Yutaka)
筑波大学・人間総合科学研究科・教授
研究者番号: 60173788

宇井美代子 (UI, Miyoko)
玉川大学・文学部・准教授
研究者番号: 80400654

古村健太郎 (KOMURA, Kentaro)
弘前大学・人文社会科学部・専任講師
研究者番号: 40781662

(3)連携研究者
青木聡 (AOKI, Akira)
大正大学・人間学部・教授
研究者番号: 40327987

野口康彦 (NOGUCHI, Yasuhiko)
茨木大学・人文学部・教授
研究者番号: 30434541

(4)研究協力者
Jade Aguilar, Willamette University
劉亨淑 (Hyung-Sook YOU), 東義大学
大谷美紀子 (Otani, Mikiko) 東京弁護士会
町田隆司 (Machida, Ryuji) 横浜家庭裁判所・主任調査官
井村たかね (Imura, Takane), さいたま家庭裁判所・調停委員